

指針第1号様式

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和6年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		1,859	t-CO ₂
①を （温室除く 二酸化炭素 換算） 排出量	②非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	③メタン		t-CO ₂
	④一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑤ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑥パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑧三ふっ化窒素		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑧合計）		1,859	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

(1) 温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量及び原単位排出量
------------------	--------------

項目	基準年度 令和6年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和9年度 目標削減率	
	温室効果ガス 総排出量	1,859	t-CO ₂	1,729	t-CO ₂	7.0

項目	基準年度 令和6年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和9年度 目標削減率	
	原単位当りの 排出量	0.0928	t-CO ₂ / m ²	0.0863	t-CO ₂ / m ²	7.0

(2) 目標設定の考え方

前回の取り組みを通じて一定の削減効果が見られたことから、今回はその成果を維持しつつ、さらなる運用改善や設備更新による効率化を積み重ねていく方針である。特に空調や照明などエネルギー使用量の大きい設備については、稼働時間の見直しや省エネ型機器への段階的な更新を検討しており、これらを中心に目標達成を目指していく。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位当りの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量当たりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源の推進(冷暖房)	冷房温度28℃、暖房20℃に努める。 冷暖房区画の限定(不必要区画の空調停止)	建物管理委託会社に、具体的な取組内容を徹底させ、温室効果ガスの削減に努める。
省エネルギー・省資源の推進(照明)	使用していない部屋や休憩時・時間外の消灯の徹底。 開店前の館内照明の区画毎の必要箇所 ^{建物} のみの点灯。 従業員トイレの人感センサー内蔵機器への更新。 駐車場水銀灯からLED照明への更新。 営業時間の1時間短縮。 令和4年のショッピングセンターの改装に伴い、テナントにLED化を推進。(複数店舗が実施)	従業員への節電意識向上を図って、温室効果ガス削減に努める。 建物管理委託会社に区画毎の必要箇所 ^{建物} のみの点灯を徹底させ、温室効果ガス削減に努める。 営業時間1時間短縮により、令和3年度比9%の削減を達成する。
省エネルギー・省資源の推進(OA機器)	パソコン、コピー機の離席時及び退社時の電源オフに努める。	
廃棄物の排出抑制	両面コピー、裏紙利用によりコピー用紙を削減する。 オフィス古紙を分別、透明袋にてリサイクルとする。 加速度を上げた帳票類の電子化への移行。	

指針第1号様式

(2) 非化石エネルギーへの転換に関する措置

ア 非化石電気に関する目標

指標	目標 (2030年度)
使用電気全体に占める 非化石電気の比率	%

イ 計画期間における非化石エネルギーの利用

--

(3) 環境価値 (クレジット等) の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

テナント照明のLED化の推進。 機器更新時は高効率機器を指定。

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

毎月8日は、省エネルギー・省資源推進の為、定時退社に努める。(従業員出入口に定時退社に努めるポップを掲示。及び閉店後、全館放送にて案内を行っている)
--